

令和6年(2024年)第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年11月25日(月)午後1時30分から午後1時42分

2 開催場所 ニセコ町役場 3階 町民ホール

3 出席委員(11人)

会長	12番	荒木	隆志		
会長職務代理者	8番	大野	智美		
委員	1番	大田	和広	2番	佐々木 淳
	4番	大橋	敏範	5番	倉下 きよみ
	6番	久保	正人	7番	笹塚 成之
	9番	長井	修	10番	佐藤 寛樹
	11番	山崎	常雄		

4 欠席委員(1人) 3番 高橋 洋

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 傍聴人 なし

7 農業委員会事務局職員

事務局長 中川 博視 農地係長 佐藤 篤

8 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年、第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、

7番 笹塚 成之 君、 8番 大野 智美 君を

指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の中川事務局長と佐藤係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。

令和6年、第9回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。

その内容は別紙動静書のとおりであります。

次に、高橋委員より、所用のため、本日の総会に欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第1号の朗読と説明】

事務局

本案については、農地法第3条による所有権の移転をするものです。

売渡人は現在後見人が付き、財産の整理を行っているようで、3条による許

可を待っている状態と聞いています。

申請人についても、後見人様と買受人様によって行われております。

農地法第3条の許可要件については満たしていると判断しています。

調査書は議案の5ページに、位置図を6ページに添付しております。

なお、後見人様は倶知安町に拠点を置く法律事務所の弁護士となっております。

以上で、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

次の議案第2号については、大野委員に関する案件が含まれていますので、議案第2号審議中、大野委員は議事に参加しないでください。

日程第5、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

【事務局 議案第2号の朗読と説明】

事務局

本案については、所有権の移転が2件で60,165㎡と権利の設定が4件130,769㎡です。

所有権の移転の2件は保有合理化事業によって農地中間管理機構である北海道農業公社が買入れるもので、公社が買入後5年間買受対象者が借受しその後買い取る事となるものです。

権利設定の4件のうち番号3番は10アール当たり単価は変わりませんが、

国営農地整備によって面積が減少したことにより借入額が減少となっており  
ます。面積の変更による変更以外は従前契約のとおりです。

番号4番は、従前契約から契約期間を10年に改め再設定したもので契約期  
間以外の変更はありません。

番号5番は、従前契約との変更はなく再設定されたものです。

番号6番は、新たに使用貸借となった事案で7年7か月間の期間で設定され  
ました

調査書を番号順に10ページから15ページに、図面を同じく番号順に16  
ページから21ページに添付しています。

以上で、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ  
る農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○ 番

○番です。発言を求めます。

議 長

○番、発言してください。

○ 番

番号6番の契約期間が○年7か月と、年単位となっていないのには、どのよ  
うな理由があるのでしょうか。

議 長

事務局説明してください。

事務局

構成員の所有している農地の使用貸借契約の終期をそろえる目的があると思  
います。

議 長

○番よろしいですか。

○ 番

了解しました。

議 長

ほかに質疑はありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ  
る農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

**【全員挙手】**

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、告示された議案は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年11月25日、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

議 長 荒 木 隆 志

署名委員 議席 7 番 笹 塚 成 之

署名委員 議席 8 番 大 野 智 美